

令和5年10月23日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（文）委員	<p>少人数学級編制等推進事業費及び社会を生き抜く確かな学力育成事業費の一部について、執行額の主な内訳はどうか。</p>
義務教育課長	<p>執行額の大部分は人件費である。</p>
佐藤（文）委員	<p>両事業の目標は、全国学力・学習状況調査の正答率が全国平均以上の科目数を5科目中4科目としているのに対して、5科目中1科目という結果だった。今後の改善点はどうか。また、「本県の課題として捉えている算数・数学、中学校英語に関しては『好き』と『分かる』の好循環を目指し、事業改善していく」とのことだが、具体的な取組内容はどうか。</p>
義務教育課長	<p>全国学力・学習状況調査の結果では、授業に向かう姿勢や学び方については比較的良好な結果が出ているが、「算数・数学や英語の勉強が好きか」という質問や、「授業の内容がよく分かるか」という質問項目について全国と比較すると、「好き」「分かる」と答えた児童生徒の割合が低い結果となった。</p> <p>令和4年度から実施している教科担任マイスター制度により、マイスターを配置した学校においては、「好き」「分かる」という質問項目の結果は、全国と比較して良好となっており、正答率の伸びも見られた。これはマイスターを中心に校内の研修体制や教科部会等を充実させるとともに、教科担任制によって専門性の高い授業を展開できるようになったことが要因と分析している。5年度も引き続き教科担任マイスター制度を実施しており、今後、一層充実させていきたい。</p>
佐藤（文）委員	<p>主体性や自律性を重視した教育を行い、国際的に通用する人材の育成も重要と考えるが、このことについて県の考えはどうか。</p>
義務教育課長	<p>主体的な学び手の育成は非常に重要であり、社会の急速な変化に伴う予測困難な時代にあっては、委員指摘の考え方を取り入れていくことは必要不可欠と考えている。しっかりと情報収集を行い、児童生徒を中心にしながら、適切に対応しなければならないと考えている。</p>
佐藤（文）委員	<p>いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合を100%に近づけるとい目標を掲げ、実績も99.4%と高くなっているが、学校別の実績はどうか。また、いじめが解消されたと認める基準はどうか。</p>
義務教育課長	<p>実績値については、令和3年度に認知した分の4年度末の数値である。小学校は解消した件数が1万951件で解消率が99.5%、中学校は解消した件数が2,024件で解消率が99.2%、高等学校は解消した件数が243件で解消率が97.6%、特別支援学校は解消した件数が52件で解消率が100%という内訳になっている。</p> <p>いじめが解消されたと認める基準については、いじめに係る行為が止んでいる期間が3か月、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2点を満たすことを要件としている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（文）委員	<p>児童生徒が相談しやすいような環境整備の一環で、スクールカウンセラーや教育相談員を配置したり、エリアスクールソーシャルワーカー等を派遣していると聞いているが、相談体制の充実強化が図られている中で、いじめ解決支援チームの具体的な活動内容はどうか。</p>
義務教育課長	<p>県内4つの教育事務所に青少年指導担当及びエリアスクールソーシャルワーカー、担当指導主事を中心としたいじめ解決支援チームを設置している。その他、必要に応じてスクールカウンセラー、弁護士、医師等の外部専門家も加えることができるような体制をとっている。</p> <p>学校での対応が難しいいじめの問題等が発生している場合、学校の求めに応じていじめ解決支援チームを派遣して、市町村教育委員会と連携協力しながらいじめ問題の解決や課題を抱える児童生徒への支援を行っている。また、児童生徒や保護者等に対して、いじめ防止の研修会等を行ったり、教職員向けにも校内体制づくりについての研修を行っている。</p>
佐藤（文）委員	<p>いじめ解決支援チームのSNSに係る問題への対応はどうか。</p>
義務教育課長	<p>SNSにおいていじめとなる行為等を児童生徒や保護者に研修会で伝えている。</p>
佐藤（文）委員	<p>チーム学校生徒支援体制整備事業費の予算執行率が6割を下回っているが、その要因はどうか。</p>
義務教育課長	<p>学校における緊急事案に対応するためにエリアカウンセラーを配置しているが、これに係る報償費や旅費の使用が想定より少なかった。また、エリアスクールソーシャルワーカーについては、市町村教育委員会から学校や関係機関に赴き、情報収集や業務を行うが、近隣の事案が多く、旅費があまりかからなかった。コロナ禍の影響もなくはないが、緊急事案があまり発生せず、遠方までの出張もなかったためと思われる。</p>
佐藤（文）委員	<p>次世代を担う子供の元気アップ推進事業費の予算執行率が約70%と若干低く、子どものスポーツ実施率60%の目標に対して41.1%という結果であった。事業内容として新型コロナ感染症に応じた体育授業における指導実践の工夫を通じた児童生徒の対応向上とあるが、工夫した内容はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>学校に登校できない時期には、オンラインにて自宅でもできるストレッチや体力向上等について体育の授業を行ってきた。学校における授業では、密集密接を避け、走力等を含めた体力向上に取り組んできた。具体的な取組みとしては、教室のフリースペースを活用して気軽に運動ができるような器具を設置したり、ICTを活用して体力テストや持久走などの記録を蓄積できるデジタルシートの作成、自分の体力の見える化や児童生徒の体力作りイベントの企画運営等、運動スポーツへの多様な関わりを通して興味関心を高めるとともに、楽しく体を動かす機会を増やす取組みを行っている。</p> <p>目標は達成できなかったが、令和4年度の子どものスポーツ実施率は過年度よりも若干の回復傾向が見られる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（文）委員 スポーツ保健課長	<p>小中学校の体育授業における外部指導者の派遣事業について、派遣内容はどうか。また、執行金額の内訳はどうか。</p> <p>教員の経験値が低い傾向にある器械運動や水泳、ダンス、スキー等の授業に地域の指導者を活用し、小中学校延べ48名の外部指導者を派遣した。地域のスポーツクラブの指導者や競技団体所属の指導者が専門的な知識と豊富な経験を活かして指導しており、指導の際には、学校の担当教員と授業の目標や内容について計画を立て、授業を実施している。</p> <p>執行金額の内訳については、大部分が人件費である。</p>
佐藤（文）委員 スポーツ保健課長	<p>子どものスポーツ実施率を上げるために、「小中高等学校の体育担当による体力向上対策会議等において、課題や取り組みを共有していく」とあるが、課題をどのように捉えているか。また、それに対する取り組みはどうか。</p> <p>令和4年度の体力調査結果から本県の課題を3つ挙げている。1つ目は体力テストの結果を数値化した体力合計点の低い児童生徒が増加していること、2つ目が児童生徒の生活習慣の乱れ、3つ目が児童生徒の運動に対する意識の低下である。県では、各学校に対し3つの提言をしており、1つ目は生涯にわたって運動に親しむ態度の醸成、2つ目は学校全体で子どもたちの体力運動習慣について共通認識を持って取り組むこと、3つ目は家庭との連携である。この3つの柱をもとに、体育授業の充実と学校課題に応じた取り組みの推進や、楽しい授業作りに向けた教員の指導力向上を目指した研修会の実施、児童生徒が日常的に運動に親しみ、健康な生活を送るための家庭への情報提供を行い、児童生徒の運動習慣の充実と体力向上を図っている。</p>
佐藤（文）委員 交通規制課長	<p>交通安全施設緊急対策費の予算額1億9,400万円に対し、執行額が約1億7千万円と執行率が他と比べて低いが、具体的な事業内容及び執行率が低い要因はどうか。</p> <p>県民生活の安全を確保し、将来的な県の財産負担を抑制する目的で、信号機のLED発光ダイオード化の事業を約4千万円、信号柱のコンクリート柱から鋼管柱への更新事業として約1億3千万円、合計で約1億7千万円の事業である。執行率が低い要因としては、令和4年12月に補助金の追加交付があり、5年度に繰り越しているためであり、繰越額を除いた執行率は100%となっている。</p>
松井委員 高校教育課長 （兼）教育デジタル化推進室長 松井委員	<p>キャリア教育推進事業について、高校生の就職率が98.8%とあるが、就職していない1.2%の生徒はどういった理由で就職しなかったのか。</p> <p>主なものとして、公務員試験で不合格となり、次年度に再度受験する場合、公務員試験に合格したが民間企業への就職に変更した場合、発達障害等のために、障害者枠での雇用を希望して就職移行の支援施設から継続的に指導を受けている場合等がある。</p> <p>個々の事情があって100%を達成するのは難しいと理解した。その中で、就職を希望する生徒が全員就職できるようにするための学校現場での取り組み</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>高校教育課長</p>	<p>はどうか。</p> <p>各学校では、3年間を見通して、生徒一人ひとりに社会的職業的自立を促すために望ましい職業観や勤労観を身につけさせるためのキャリア教育の推進に努めている。具体的な就職指導としては、1年次に進路ガイダンスや2者面談、2年次にインターンシップへの参加、労働局や地区雇用対策協議会主催の就職セミナーへの参加、3年次に3者面談やマナーアップ講座への参加、履歴書や面接等の就職セミナーへの参加、職場見学への参加を実施している。定期的に進路に関する2者面談や3者面談を行い、自己肯定感の醸成や学習の成果を生かす進路を生徒自ら選択、決定できるような個別指導に努めている。進路決定に課題がある生徒に対しては、進路実現支援事業においてキャリアカウンセラーを派遣している。</p>
<p>松井委員</p>	<p>近年ではユーチューバーやプロゲーマーのような新たなジャンルの仕事で生計を立て、収入面に限らず生きがいを感じている人もいる。教員には広い視野を持つとともに、社会の中で誰かの役に立ちながら自分も幸せになるといった視点で進路指導にあたってほしい。</p>
<p>松井委員</p>	<p>教職員健康管理事業費に約1億1千万円の実績が計上されており、毎年、健康診断の実施が義務付けられているが、実施状況はどうか。また、山形県第6次教育推進計画の目標で精密検査受診率を98%としているが、実績はどうか。</p>
<p>福利厚生課長</p>	<p>令和4年度実績では、本人の事情で年度内に受診できなかった人を除き、受診率は100%となっている。健康診断の結果、約半数が血圧や血中脂質等の何らかの理由で精密検査が必要となっており、その受診率は、4年度が89.8%、3年度が89.4%、2年度が89.8%となっている。</p>
<p>松井委員</p>	<p>ここ数年は90%を下回る受診率だが、その原因と対策はどうか。</p>
<p>福利厚生課長</p>	<p>コロナ禍により受診を控えた人もいたが、以前も精密検査の対象となったが問題なかった、毎回検査しても結果は同じというように自身の健康を過信する職員が一定程度いる。これまで文書や広報誌により周知していたが、これらに加えて、受診率の低い県立高等学校や市町村教育委員会を訪問し、所属長に対して受診の重要性を伝えるとともに、強い働きかけを依頼している。</p>
<p>松井委員</p>	<p>教職員のメンタルヘルス対策はどうか。</p>
<p>福利厚生課長</p>	<p>国が定めた指針等に基づき、3段階に分けてきめ細かな対応をしている。第1次予防策では、若手職員や管理職等を対象にストレスへの対処方法等について学ぶメンタルヘルスセミナーや労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施している。第2次予防策では、早期発見、早期対応を目的としてメンタル不調者がいる場合は、臨床心理士等の専門家による相談対応やカウンセリングを実施している。第3次予防では、精神疾患によって長期休業した職員の円滑な職場復帰のために、勤務時間や業務量を段階的に増やす等の対応を行っている。また、臨床心理士を派遣して復帰者や所属長へ必要な助言を行う等、復職後の再発防止をサポートしている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松井委員	<p>ストレスチェックの実施状況はどうか。また、高ストレスと判定された教職員はどれくらいか。</p>
福利厚生課長	<p>令和4年度では、3,233人にストレスチェックを実施し、実施率は85.3%であり、3年度の85.8%よりやや減少している。その内、高ストレスと判定された職員は287人で全体の約8.9%であり、3年度の7.4%よりやや増加している。</p>
松井委員	<p>高ストレスと判定された職員への対応はどうか。</p>
福利厚生課長	<p>本人から申し出があった場合に医師による面接指導を行っている。面接指導の結果、医師が就業上の何らかの措置が必要と判断した場合は所属長に対して、勧告し、所属長は勧告をもとに必要な就業上の措置を講じている。具体的には、業務負担の軽減や時間外勤務の制限等を行っている。</p>